

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する2026年度学校図書管理用パソコン賃貸借（その2）に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）5月29日

福山市長 枝 広 直 幹

1 実施概要

(1) 名称

2026年度学校図書管理用パソコン賃貸借（その2）

(2) 落札者の決定方法

最低価格落札方式一般競争入札

(3) 概要

福山市立学校で使用する学校図書管理用パソコンの賃貸借業務。詳細要件については、入札説明書及び入札参加資格認定を受けた者に対して交付する入札仕様書等を参照すること。

(4) 期間

契約期間 契約締結の日から2031年（令和13年）9月30日まで

賃貸借期間 2026年（令和8年）10月1日から2031年（令和13年）9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(5) 履行場所

福山市が指定する場所

2 入札参加資格要件

入札に参加する者の資格は次の要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外若しくは指名留保の措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 本市に納付すべき市税の滞納がないこと。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

- (6) 第三者をして物件を貸し付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸し付けを行えることの証明をした者であること。
- (6) 過去6年間で、100台以上のWindowsパソコンの導入実績があること。
- (7) 福山市内に、本店、支店、営業所等を有すること。

3 一般競争入札参加に係る手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、入札参加資格審査申請書に別表に掲げる書類を添付して、持参又は郵送（郵便又は信書便）により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日（午後5時）までに必着とする。

申請書類は、福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

(2) 申請の期間

申請の受付は、2026年（令和8年）5月29日（金）から6月5日（金）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 提出先

「7 担当課」に同じ。

4 入札参加資格確認結果の通知及び入札仕様書等の交付

入札参加資格申請書の審査結果については、2026年（令和8年）6月9日（火）付けで申請者に書面により通知する。

なお、入札参加資格を認定した者には、入札仕様書及び入札に必要な書類を電子メールにより交付する。入札手続の詳細については、入札説明書を参照すること。

5 競争入札参加資格の取消し

資格認定後、資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合には、資格の取消しを行う。

6 入札及び開札

入札の日時及び場所は、次のとおりとする。また、入札書の提出は直接持参によるものとし、郵便等による入札は認めない。

(1) 入札

日時 2026年（令和8年）6月24日（水）午後2時00分

場所 福山市役所本庁舎13階 教育委員室

(2) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

7 担当課

福山市教育委員会事務局学校教育推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1183 (直通)

FAX 084-928-1737

電子メール kyouiku-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

8 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(4) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効の入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込んだ者を契約の相手方とする。

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- ア 入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 入札参加資格審査申請書受付票（様式2）
- ウ 委任状（様式3）
入札、契約締結等に関する権限を代表者から支店長、営業所長等に委任する場合に限る。
- エ 市税の完納証明書（写しを可とする。）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。
市外業者で本市における課税のない者は、申立書（様式4）を提出すること。
- オ 納税証明書（写しを可とする。）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの。
- カ 実績報告書（様式5）
- キ 印鑑証明書（写しは不可とする。）
- ク 使用印鑑届（様式6）
実印と異なる印鑑を使用するときに提出すること。
- ケ 登記簿謄本又は現在事項全部証明書（写しを可とする。）
- コ 担当者届（様式7）
本入札に担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- サ 誓約書（様式8）
- シ 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書（様式9）

※ 別表エ、オ、キ及びケの書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。